

平成 28 年度第 12 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 29 年 2 月 17 日（金曜日）15 時 00 分～16 時 00 分

2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 第 4 会議室

3 出席者

井筒委員長（部会長）、小林委員、滝口委員
（事務局：人事室人事課）

山口人事課長代理、津田担当係長、永岡係員
（教育委員会事務局総務部総務課）

飯田総務課長、谷口担当係長
（交通局経営管理本部職員部労務課）

坂本労務課長代理、中川担当係長

4 議題

2 月 24 日及び 28 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 福祉局職員の不適切な契約事務事案
- (2) 環境局職員の公務上交通事故事案
- (3) 建設局職員の公務上の船舶による事故事案
- (4) 建設局職員の公務上交通法規違反事案（3 件）
- (5) 港湾局職員の公務上交通事故事案
- (6) 教育委員会事務局職員のセクシュアル・ハラスメント事案
- (7) 交通局職員の公務上交通法規違反事案（3 件）
- (8) 交通局職員の信号冒進事案
- (9) 水道局職員の公務上交通法規違反事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7514

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp